

令和7年度第1回軽井沢町社会教育委員定例会 会議録

1. 開催日時 令和7年6月26日(木) 13時30分～14時40分
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 大講堂
3. 出席者 委員：櫻井 朝教委員、林 利佳子委員、松村 なぎさ委員、
小林 浩子委員、福原 未来委員、今野 篤委員、
阿部 純委員、久保 貴史委員
事務局：宮本教育長、市村生涯学習課長、土屋文化振興係長、
森社会教育係長、土屋図書館係長、新海公民館長
小林歴史民俗資料館長、伊藤追分宿郷土館兼堀辰雄文学記念館長
新井植物園長、
社会教育係 中野主事、堀 竜
4. 議 題 (1) 令和6年度事業報告について
(2) 視察研修について
(3) 意見・情報交換
(4) その他

5. 傍聴人数 0名 (定員5名)

6. 議事内容

【生涯学習課長】

定刻となりましたので、ただいまより令和7年度 第1回軽井沢町社会教育委員定例会を開催いたします。

まず、会議に先立ちまして、袖山委員、島崎委員は都合により欠席の連絡が入っておりますのでご報告させていただきます。

それでは、定例会の開催にあたりまして、初めに宮本教育長より挨拶申し上げます。

【教育長】

お忙しいところおいでいただきましてありがとうございます。

日頃から社会教育委員の皆さんにおいては当町の教育行政の発展にご尽力いただきましてありがとうございます。

さて、昨年度の社会教育委員の会議では、社会教育委員会、あるいは社会教育委員の皆様
の活動の内容や方向性、会のあり方についてご議論いただきました。ありがとうございました。

今年は議論いただいたことを活かしながら、今日も次第にありますように、社会教育関連の事業とか実施状況の報告だけでなく、前回の臨時会でもご提案がありました先進地の視察や委員の皆様の活動報告などを含めてやっていきたいと思います。

有意義な会とするため忌憚ないご意見、ご感想等いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

議事に入る前に、4月の人事異動に伴い、文化振興係長と追分宿郷土館の館長及び堀辰雄文学記念館長が変わってございますので、自己紹介をさせていただきたいと思います。

初めに、文化振興係長よりお願いします。

【文化振興係長】

昨年までは堀辰雄文学記念館の館長をしておりましたが、4月の人事異動により、文化振興係の係長ということで任につきました、土屋忠夫といたします。よろしくお願いします。

【追分宿郷土館兼堀辰雄文学記念館長】

私も長い間、追分方面でお世話になっておりましたが、この4月で、追分宿郷土館と堀記念館の館長として任につきました、伊藤京子と申します。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。

(1) 令和6年度事業報告について

委員の皆様には、事前に資料をお配りさせていただき、ご覧いただいていると思いますので、各事業に係る説明はここでは省略させていただき、質疑から始めさせていただきたいと思います。

まず初めに審議項目となります資料の1ページ社会教育活動関係から資料の8ページまでとなります中央公民館関係までを一括でお受けします。

質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項に移らせていただきたいと思います。

9ページから10ページまでの文化財関係について、質問等はございますか。

続きまして、11ページから13ページまでの歴史民俗資料館等の関係についてご質問等はご

ございますか。

【委員】

11 ページのポール・ジャクレー展は、秋季特別展となっておりますが、これは例えば、8 月とか人が多く来られるときではなく、（あえてこの時期に）企画したんですって。

【歴史民俗資料館長】

ご説明申し上げます。

ポール・ジャクレー展は、所有者の方とご相談をしたうえで開催をしております。

通常は、9 月から 11 月の 2 か月間ということで開催をしておりますが、本年に関しましては、この後ご覧になっていただきます旧三笠ホテルが 10 月に開館予定であることから、そちらの開館にあわせまして、ホテルの 1 室に、ポスターを飾らせていただく予定でございます。

10 月開館ということで、歴史民俗資料館での秋季特別展への誘客という効果も考え、本年は 9 月 15 日から資料館が閉館となる 11 月 15 日までという、期間を合わせた中で開催をということで所有者の方ともご相談してご対応いただけるところでございます。

【生涯学習課長】

その他、11 ページから 13 ページまでで質問等はございますか。

続きまして、14 ページから 16 ページまでの追分宿郷土館関係について、質問等はございますか。

続きまして、17 ページ、18 ページの堀辰雄文学記念館関係について、質問等はございますか。

続きまして、19 ページ、20 ページの植物園関係について、質問等はございますか。

続きまして、21 ページの重要文化財旧三笠ホテル関係から 25 ページの型絵染美術館関係まで、質問等はございますか。

最後に、26 ページから 28 ページの町立図書館関係について、質問等はございますか。

では、ここで全体を通しまして、質問等はございますか。

【委員】

博物館等施設運営協議会で申し上げるものか、この場で申し上げて良いものなのかわかりませんが、追分の一里塚について、国道からずいぶん高いところに一里塚がありまして、（塚の）

案内板も上の方にあります。それを、我々の目線になるように下げることができるのでしょうか。

（塚の）こんもりしているところが高すぎて、案内板があることはわかるんですが（内容が読めない）。

石垣のところからずっと小山のようになっている、そのところの、目線に合う場所に一里塚の案内板が出れば（いいと思う）。

【文化振興係長】

歩く目の高さより案内板が上にあるので、できれば下げてほしいということですね。

文化財なのでどこまで手を付けられるかわかりませんが、私も実際に行ってみて、案内板が高いようであれば、下げることなどを検討させていただきたいと思います。

【委員】

せっかく大きな一里塚についての案内板があっても（石垣を）よじ登らないと、案内板までたどり着けず、観光客の人もどうやってよじ登るのかなと思ったので、（案内板を下げることを）検討していただきたい。

【社会教育係長】

ただ、（石垣の）下は国道敷きになってしまうので、国道敷きに立てるというのはむずかしいので、（案内板の）足を短くして、一番下から見えるようにするということはすぐできると思うので、そのように変えればいいかなと思います。

【委員】

常識の範疇で、斜めの法面になっている場所の、不自由のないところで立ててもらったらそれでいい。

【社会教育係長】

（案内板を）もうちょっと下に下げるということで。（検討できればと思います。）

【委員】

（案内板の内容が）読める範囲にしてほしいということです。せっかくあるのに読めないのです。

【社会教育係長】

それは、国道の北側の話をしていますか。

【委員】

北側です。歩道もないので南側にはほとんど行く人はいないと思います。
せっかくあるものなので、有意義なものにしていただければと思います。

【生涯学習課長】

ありがとうございます。
他に質問等がありますか。

【委員】

事業報告とはちょっと違うんですが、植物園は今外観工事をしているんですかね。営業中という札は出ているんですが（外壁）が囲われていて。外壁工事をしているんでしょうか。

【植物園長】

外壁と雪止めの工事をしております。

【委員】

（工事は）いつまで？

【植物園長】

一応工事は9月30日までなんですけれども、なるべく早く進めて終わり次第、（囲いは）取りたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

全体を通して、入館者数がどこも減り気味ということで、評価というところには、近年高まる物価高の影響と書いてあります。（入館者数減の理由が）なんとなくあいまいな感じがするんですが、物価高の影響と入館者減をどう捉えているのでしょうか。

【文化振興係長】

物価高が（入館者減の理由の）全部とは思っていませんが、（入館者数の）推移を見ていると、コロナの時に下がり、そこから令和5年までは上がりました。（しかし、）令和6年になってからまた下がり加減になっています。令和5年から6年に何があったのかは、はっきり言ってわかっていません。

ただ、下がってきている入館者数を上げるか、入館者数はそれなりに確保していかなければならないので、町として今年については、それぞれの館の特色を出すために学芸員さん4人を

迎え入れ、資料館に2人、郷土館に1人、堀辰雄に1人ということで配置しまして、これで新たな企画展等を増やしていきたいと。（考えています。）

実は新しい学芸員さんが今、いろいろな色を出し始めてまして、新しい企画展等を開催しておりますので、そこからまた（入館者数が）増えていくんじゃないかなと、もしくは現状（の入館者数）をなんとか下がらないようにしていけるんじゃないかと今考えております。

【委員】

（入館者数は）観光の関係とも連動しているという考えなのか、それとも地元も含めた近隣の地域の人たちの動きが鈍っているからと考えておられるのか。

【文化振興係長】

ひとつひとつを分析していくと、室生犀星記念館だけは（入館者数が）プラスで、あと（の施設）は全部（入館者数が）下がっています。

じゃあなぜかって話になるんですが、それが全部ではないんですが、室生犀星（記念館）は、無料で入れる場所なんです。そういったところももしかすると影響が出ているのかなと私は考えました。

【生涯学習課長】

補足で歴史民俗資料館長お願いします。

【歴史民俗資料館長】

入館者数の関係ですが、他の館も含めて、令和6年度は全体的に下がってきています。概略をご説明しますと、今回下がっている要因は大きくは2つあるかなと思います。

1つは令和5年度、この年は軽井沢町の町政施行100周年という年でございましたので、例えば資料館でも100周年を記念して写真展を開催いたしまして、ここ数年ではかなり多い入館をいただきました。資料館に限らせて言わせていただくと、隔年で行っているため令和6年度は特別展というものがなかった、ということが一番の影響かなと（考えています）。

それと全体的に言えますが、軽井沢町の観光客数にかなり左右されるというところがあります。先ほど室生犀星（記念館）の話がありましたが、室生犀星記念館（の入館者数）が伸びてますのは、室生犀星記念館は旧軽井沢にありまして、観光客の方にお越しいただく観光施設という側面がかなり大きく、苔が大変きれいであることからたくさんの方に来ていただいております。

大きくはその二つが今回各館（入館者数が）下がっているような要因かなと考えます。以上です。

【生涯学習課長】

ありがとうございます。

【教育長】

補足して、前に博物館等施設運営協議会の中でも話が出たように、データというものを（皆様に）きちんと出さなければいけない。社会教育委員の会議はそういう会ではないので出ておりませんが、例えば、日本全体の博物館の入館者数と軽井沢町の相関や軽井沢町の観光客数との相関、あるいはそれぞれの館の特徴といった部分のところをきちんとデータで出すというのが大事だと思います。そのような形で（皆様に）出せればと。（考えております。）

【歴史民俗資料館長】

教育長のおっしゃることはそのとおりでございまして、今ちょうどインターネットでも見られるようになりましたが、町で“軽井沢町の統計”というものを毎年作っております。

その中に、軽井沢町の観光客数というページと各館の入館者数が乗っておりまして、グラフリスト化されていないため、少しわかりにくいところもありますが、観光客と相関性がかなりあるというところです。

以上でございます。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

その他、質問等ございますか。

それでは、いただきましたご意見については反映できるよう、検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、（２）視察研修について を議題とさせていただきます。

前回の社会教育委員臨時会の際にお話しに出ました、先進地視察につきまして、事務局側で視察先や検討すべき事項等をまとめさせていただきましたので、事務局担当よりご説明させていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。私の方から説明させていただきます。

今、課長からもお話がありまして、前回の臨時会の際に委員より、新庁舎建設等に伴い、公民館の在り方等が検討されていることから、公民館活動が盛んな自治体等へ視察してみるのはいかかかご提案をいただきました。

ついては、視察するにあたり、検討しなければならないことや、必要なことを事務局にてまとめさせていただきました。

それでは、お手元にあります「社会教育委員先進地視察について」という資料をご覧ください。

今年度視察に行くとなりますと、今回検討事項に記載させていただいたとおり、時期：いつ

行くのか、視察先：どこに行くのか、視察内容：何を視察したいのかというところを詰める必要がでてくるかと思います。

そのためにひとまず私たちの方で、ご意見をいただいた公民館活動が盛んな自治体ということで、前回、委員より提案いただいた松本市を中心に3市をピックアップさせていただき、実施している公民館事業や公民館の視察受入の可否、現地に行くまでの所要時間等を事務局側で調べさせていただきました。

まず1か所目の松本市なんですけれども、松本市の公民館というものは「松本市中央公民館」「地区公民館」「町内公民館」とそれぞれ3つに分かれており、それぞれの役割は用紙に書いてある通りになりますが、中央公民館は全市向けの事業実施や地区の公民館と連絡調整等を行っているようです。

地区公民館は35館あるようでして、こちらは行政区域ごとに設置された公民館というもので、全市向けではなくて、与えられた地区向けの事業等を実施しており、中央公民館と同様に教育委員会の教育機関としての位置づけとなっているようです。町内公民館は松本市の場合、475館あるということで、こちらは町会、自治会が運営している館となり、分館という位置づけではなく、独立した自治の公民館、館長等もそこに住んでいらっしゃる方の中から選ばれているような形になります。

実施事業はA3用紙1ページ目をご覧くださいだと思います。

実施事業が松本市は多く、地区ごとの詳細等をご用意できませんでしたが、ページ番号の3にありますとおり、各公民館、地区ごとの公民館でも項目それぞれございまして、人権や、スポーツ活動、青少年の教育等、地区ごと共通の実施事業として様々な分野で行っているようです。また詳細は見えていただければと思います。

受入の可否ですが、(松本市へ)連絡をしたところ、やはり公民館活動が盛んであることから、視察の申込みが多く、地区公民館での受入れは難しい可能性があるとのことのお答えでしたが、市としての考え方や課題、今後の方向性等であれば、中央公民館の方で受け入れること自体は可能であるということでした。

2か所目は、飯田市をピックアップさせていただきました。こちらは東信教育事務所へ公民館活動が盛んな自治体を伺ったところ、飯田市はいかがですか、とご提案をいただきました。

こちら、調べさせていただくと松本市と同様に、地区公民館の連絡調整を行う飯田市公民館と地区公民館が20館、その他に分館という形102館の館があるようです。

こちら分館とはなっているんですが、軽井沢町のような分館という意味合いとは違って市民の手によって自主的に運営しているものという形になるようです。

飯田市公民館と飯田市の地区公民館ごとの実施事業はA3用紙2ページ目の両面にまとめさせていただいております。両面でまとめさせていただいている事業のほかにも、地区公民館を4つのブロックに分けてブロックごとの事業というものも実施しているとのことでした。

飯田市の目的を見ていただくとわかる通り、多文化共生事業、乳幼児に向けた事業や学習交

流の事業など目的ごとに公民館活動を様々展開しているようです。

受入れの可否については、飯田市も受入は可能であるものの、見たいところや聞きたいところなど内容など詰めていただいてご相談いただければということでした。

飯田市は4時間ほど行くまでにかかってしまうというところで、タイトなスケジュールになるのかなというところが考えられます。

続いて3か所目なんですけれども、近隣の東信地区ということで佐久市さんをピックアップさせていただきました。こちらは調べさせていただいたところ、佐久市が令和5年度の優良公民館表彰というものを受けておりましたので、今回候補の一つとさせていただきました。

佐久市は、中央公民館と地区館が7館ございまして、そして自治会で設置している館というものに分かれているようです。実施内容についてはA3用紙の一番最後のページ、3枚目の佐久市の実施事業をみていただければと思います。こちらは地区ごとには分かれていませんが、乳幼児教室や、親子ふれあい学級、市民ふれあい学級といった乳幼児期から高齢期、生涯全期という形に分かれており、対象となる方に向けた事業を展開しているようです。A3用紙の裏面をご確認いただければと思うんですけれども、優良公民館表彰を受けた際の事例集から引っ張らせていただいた記事に載っております、3、取り組みにおける成果や効果というところに臼田中学校3年生と公民館学習グループの交流のお話が載っております。そのような形で世代を超えた繋がりをつくる活動等をしているようです。

佐久市にも聞いてみたところ、受入は可能ということですが、時期や内容等を詰めていただいて、ご相談のうえとのことでした。

このような形で今回は以前お話をいただきました公民館についてまとめさせていただきましたが、こちらも参考にさせていただきながら、公民館だけじゃなく、視察について委員の皆様でご検討いただきたいなと思っております。

ただし、今年度につきましては、旅費及び日当の予算を計上しておりませんので、今年度どこかに視察に行くという場合には、委員報酬のみの支払いとなりますこと、ご承知おきいただければと思います。

以上となります。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

只今の説明に、ご質問ご意見ありましたら、お出しいただければと思います。

【社会教育係長】

説明にありましたとおり、飯田市となると、距離的に難しいなと思っております。

行くとしたら、松本市か佐久市ということに実質的にはなろうかと思っておりますけれども、何を

見たいかというものも含めて、今日決めることではないですが、ここがいいよというご意見（をいただければと思います。）、委員には松本市いいよということで前回いただいておりますが。

【委員】

よろしいでしょうか。

新庁舎と公民館の一体化という話で覚えているんですが、そのときの公民館の立ち位置は、交流センターか今のクラシックタイプの中央公民館として残るのかでシナリオ分かれるかと思います。

交流センターの方で話が動いているということで聞いたんですが、その方向性で間違いはないでしょうか。

【社会教育係長】

イメージとしては交流センターをつくります。その中に公民館が入るといような。また後で説明させていただくように資料を用意してありますが、おそらく交流センターという名前にします。その中に公民館、ようするに社会教育法に基づく公民館活動をやる場所は公民館コアという形であって、その他にいままでないような例えば、集まって話ができたりお茶を飲んだり、イベントができるようなところを（別で）設けるといような形ですめています。

後ほどしっかりと説明させていただきます。

【委員】

この（中央）公民館のような昔のタイプだけでなく、交流センター、カルチャーセンターといような先進的な例もこのリストに入れてみてもいいのかなと。

調べてみるといくつか候補が出てきます。岡谷市とか。そんなところも全く軽井沢にはないので見てみたいと個人的には感じました。

以上です。

【社会教育係長】

公民館活動だけでなく、その他のことも併設でやっているところといようなイメージですかね。

【委員】

そうですね。

【社会教育係長】

そういうところも、これからにはなってしまうと思いますが、検討したいと思います。

【生涯学習課長】

そうすれば、前回、他の委員が推薦された松本市、今おっしゃっていただいた岡谷市などをピックアップさせていただいた中で、事務局案をお示ししますので、検討していただき、実際、視察となると秋ぐらい、11 月中までには行いたいと考えておりますので、またご都合の方つけてご参加いただければと思いますのでよろしくお願いします。

【教育長】

松本市中央公民館と（資料には）書いてあるんだけど、（実際には）中央公民館っていう名前は表に出てきてなくてMウイングという建物があってその中に公民館機能がある。

【社会教育係長】

松本市を見させてもらえれば、今委員がおっしゃったような部分も見れるということかな。

【委員】

松本市（視察場所に）すごくいいかなと思うのと、松本市の隣に塩尻市があるんですが、そこが産業振興とかも一緒になっている、えんぱーくといった施設が公民館とは別にあったりして、もし松本と塩尻なら近くなので行けるかなという風に思いました。

あと、佐久市の野沢会館が生涯学習センターという新しい施設に生まれ変わっていて、そこに社協やNPOセンターとかも入ったりしていて、新しく交流センターとなる軽井沢にも地域活動を応援する部署を入れるなんて話もあるので、中央公民館ではないですが、佐久市、野沢会館がすごく面白いかなと思いました。

以上です。

【生涯学習課長】

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

その他、質問等ございますか。

それでは、視察についてはここまでとさせていただきます。

続きまして（3）意見・情報交換に移りたいと思います。

2月に開催しました臨時会の中でお話しましたが、今回委員の皆様同士や町と委員の皆様とでお話しただけの時間を設けさせていただきたいと思います。

折角の機会ですので、こんな活動してるよとかこんなイベントに参加しましたよ、という委員同士共有しておきたいことなどをざっくばらんにお話いただければと思います。

発言や報告がありましたら是非お出しいただきたいと思います。

【社会教育係長】

今年2月の臨時会の中でホームページも充実させていきたいと思いますということで今のホームページの対応を印刷した“社会教育委員の役割や活動を紹介します”というホチキス止めの資料をお手元にお配りしております。2枚目に（委員の集合）写真をつけています。

それから（活動）レポート出してくださいということで（依頼しておりますが）、委員から5月の段階でレポートを提出いただいたので、添付してございます。

また本日、この場でもうひと方から（レポートを提出）いただきましたので、私もまだ読めていませんが、こういうものをホームページに出していければと思っています。

それら含めてご意見等ありましたらお願いします。

【生涯学習課長】

せっかくレポート2件ご提出いただいておりますので、委員の方から簡単でいいので、説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

はい。

佐久地区連絡協議会では松並木の見学に行ってきました。地域の小学生・中学生みんなの合同清掃活動をきっかけに、松並木の整備や清掃に取り組んだという（お話でしたが）、ただ残念なことに1年だけの活動だったということで継続してできればという話でした。

軽井沢町にも先ほど報告いただいたようにいろいろな施設があるので、そういうところに各学校の子たちが訪ねて行って、もうすこし深堀をして総合的な勉強、学習の時間に充てるというように、題材は軽井沢にもたくさんあるのになと思いついてきました。

また、笠取峠の松並木がどうしてできたか、それをどうやって将来につなげていくかということクラスみんなで色々考えて整備をして看板をたててという活動が新しいなと思ってきました。

各学校の担任の先生が主導権をもってやっていただいたという話だったので強制ではないですが、ぜひそういう（取組）を軽井沢町でも取り入れられたらという風に思いました。

【生涯学習課長】

ありがとうございます。

続いて、お願いします。

【委員】

はい。先週土曜日にこの場（大講堂）で、公民館の館報の関係者研究会に参加しました。

午前中は、（レポートの）表にある小諸新聞社の記者のお話、どちらかというと作成の話を聞きました。午後はいろんな市町村のメンバーが集まり、班ごとにワークショップという形で館報の課題とか今後に向けた話をしました。

その中でいくつか出たもの（意見等）をまとめたのですが、まずわかったことが、私の班で出た話であるため全てではないですが、ほとんどの市町村で広報の中に館報を入れる形をとっていることが分かりました。軽井沢町も同様です。市町村の大きさによって違いますが（館報にあてられているページが）10数ページあったりとか、軽井沢町は4ページでしょうか。

そこでは、（館報が）目立たない、知らない、読んでないんじゃないかという意見が多数出ました。やはり（広報誌の）後ろの方に（館報のページが）あったり、中の方にあるので。

あとは記事のマンネリ化ということで、これは編集部員が8人、10人いるところでも、逆にお1人でやっているところも含めてやっぱりワンパターンになりがちだということでした。

また（館報の広報掲載が）2か月に1回の町だと、（例えば）桜の写真を撮っても5月に掲載になったり、そういったインターネットの時代であるにも関わらずタイムリーにできないことを悩まれていました。

あと、地区公民館、わたしたちでは分館となるんですが、ここでの（館報）発刊状況というのがまちまちで、長野市だと全地区ですが、軽井沢町ですと数分館になっています。この辺は担当者のさじ加減で発刊があったりなかったりしています。

最後に、未来に向けてどんな施策するかというと、早い（先進的な）市町村では、館報のデジタル化、例えば館報を印刷せず回覧で回したり、QRコードを読むとページにジャンプして（館報が）全部読めるとかカラー版になるとか（といったことを実施していました）。

あとは編集作業をいままでアウトソースしていたものの、高くつくことから、アプリとかを導入して内製化（すること）でしょうか。AIで私たちや高齢者でも作れるようになりましたので、そういったことを進めている自治体もありました。そんな形でコスト削減に向けて、前半の記者さんの講演じゃないですが読ませる記事をこれからもめざしていくということで会議は終わる形となりました。

以上です。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

他に、委員の皆様で、レポートは（今）ないんだけど、共有しておきたいということがありましたら、お話しいただければと思います。

【委員】

私も同じく、立科町の方へ行ってきました。

小中学生、高校も絡んでたような気がするんですが、そういった形での関係性を持たせているということは、繋ぐ方がいらっしゃるんだなということすごく思いました。そういう場で社会教育委員という立場の人間が教育委員会とともに動いていくことができるのかなと思いました。

ただ、先ほど（他の委員も）言われたように軽井沢にも大事なものがたくさんあると思うんですが、その辺のものがみえてこないということで、どこかその提案されてくるところがある

とわかりやすいのかなと、自ら動いて見つけに行くのは少し難しい部分があると感じました。

【生涯学習課長】

ありがとうございます。

これから三笠ホテルがオープンするんですが、三笠ホテルに関しては、指定管理者という日比谷花壇というところが入っておりまして、その日比谷花壇の話の中でも地域とのつながりを大切にしたいということを言ってますので、そういったマッチングの機会をこちらからも話しかけたりして、小学校や中学校の授業で活用とかできるんじゃないかと提案を申し上げたいと今感じたところでございます。

【教育長】

実はもういっぱい（小中学生と地域がかかわる事業は）やっていて、（例えば）軽井沢ゼミとか。

小学校3校で一緒にやって地域課題を学んだり、高校生がそこに来て教えてくれるといったことは、外にはわかっていないだけで、町の職員がコーディネーターとして軽井沢高校の中にもいますし、色々なところですのでやっているのです、ご承知いただければ。（と思います。）

【生涯学習課長】

ありがとうございます。

それでは意見交換会はこの辺までとさせていただきます。

続きまして、（４）その他へ入らせていただきたいと思います。

その他については社会教育係の方から３点ほどございますので、ご案内させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

【社会教育係長】

３点じゃすまないかもしれませんが、この後旧三笠ホテルも見ていただかないといけないので駆け足でお話します。

まず、今の活動レポートの関係につきましては、要約したものをホームページに載せるような形で進めていきます。よろしくお願いします。

次に、今日の議事録については、要約したものをホームページに載せるようにしますが、その前に皆様にいったんお送りして、了解いただいてから載せるようにします。

それから、令和６年度の社会教育振興事業補助金、皆様に審査していただいた２件、“みんなでマエストロ”と“文化遺産保存会の冊子を作る事業”について、（いずれも事業）完了し

まして、ホームページにも（事業報告を）載せてあります。

お手元に配ってあるものが、実際にできた（文化遺産保存会の）成果品の一部のコピーになります。別冊と書いてあるものをご確認いただければと思います。

必要な部分をコピーしたものなので、委員の皆様から外に出すことは控えていただきたいんですが、まず1ページ目が“軽井沢学叢書Ⅰ”という形で表紙です。2ページ目についてはこの冊子の奥付、軽井沢文化遺産保存会編集委員会 発行者：増淵宗一さんとなっています。3ページ目は裏表紙です。こちらは“本書は社会教育振興事業補助金を活用しています”と書かれています。

こちらは内容の一部抜粋なんですが4ページ目、125ページと書かれている部分、寄稿文です。この中には町の担当係長の名前や町と訴訟して、町に勝ったんだよというようなことが記載されています。

6ページの終わりにというところの最後の二行には、“判決では軽井沢町の行為の違法性が認められましたので、前時代的で横暴な役人体質には・・・”とそういう記述がございます。

町の職員の名前も書いてあることから、町の職員には了解を取ったのか伺ったんですが、町の職員には了解取ってないですとのことでした。

そして7ページ目、文化遺産保存会に対して、軽井沢町教育委員会事務局の方から、事務連絡として送った文章を冊子の中に入れ込んであります。これを出した意図は何なのかと聞きましたが、実際のこと（を掲載しているだけ）であるということでした。

この文化遺産保存会というのはこれまでに3冊こういったような冊子をつくっておりまして、我々が見ても非常に面白い本を作っていただいているんですが、私個人の意見ですが、今回これが出た時には、はっきり言ってがっかりしました。

皆様には審査をいただき、この人たちに予算をつけましょうということで決めていただきましたが、結果的にはこんな形になっているということで一応ご報告をと思いまして、今回資料を出させていただきました。

次に、先ほど委員から話が出ていた庁舎周辺整備事業の関係（の話）です。

まずA3で折ったカラー刷りのもの見ていただきますと、これが1階2階の平面図で、これはブロックプランと言われる、正確な細かい図面を作る前の、大まかな、例えば、トイレはこの辺、エレベーターはこの辺というようなことをまず作ってみて、それによって例えば導線ですとか、使い勝手ですとかを変更できる状態であるものとなります。

見ていただくと、まずどこに（新庁舎が）立つのかという話がありますが、今の公民館と役場の間のスペースにスポんと収まる感じです。

この1階の方の平面図見ていただくと左側に講堂があります。講堂がある方が国道側、工作室とか音楽スタジオがある方が中央公民館側になります。ですから図面の上が、町道鶴溜線というような形になろうかと思います。

今年の4月5月6月を第1フェーズと言いまして、その間でブロックプランを固めていこうとなっています。6月10日、11日には、大講堂で、公民館の登録団体の皆様に、このブロッ

クプランを見ていただき、意見聴取会を開催しました。2日間で38団体49名の方、それだけの方が来ていろいろ意見を頂戴したのが、この図面の裏についている、カテゴリー別意見一覧となります。こちらいちいち説明しませんが、大講堂についてはこういう設えが欲しいとか、(意見が)いろいろ出ました。

多かったのは、備品を保管しておく貸しロッカーが欲しいとか、一足制にするつもりでいたんですが、靴を脱いで上がれるところ、例えばヨガの教室だとか、幼児が使うのは畳とか絨毯の方がいいよねというような、靴を脱いで使えるところも必要だなという意見がありました。

それから、利用料の関係(の意見)もたくさん出ました。今まで無料だったのにどうして金とるのかというような意見も複数いただいたんですが、町の教育委員会としては、基本的には(料金を)いただくという方向で進めていきたいと考えています。

このブロックプランに対していただいた意見を反映できるものは反映し、7月中にはもう少し細かい図面が出来上がると思いますので、その際には皆さんにご周知できると思いますが、今見た段階で、こんな方がいいんじゃないというようなご意見はありますか。

一応(意見として)多かったのは、2階に調理室があるんですが、2階に調理室はダメでしょというような意見でした。その辺も加味しながら進めていきたいと思っています。

あと、委員が先ほどおっしゃっていましたが交流センターについてですが、(図でいうと)黄色が入っていない部分、例えば1階の会議室ですとか市民パソコン室ですとか、工作室、音楽スタジオといったところは公民館の機能、黄色い部分がそれにプラスして交流センターという部分ということで、イベントとか、フリーマーケットですとか、いままで公民館活動ではできなかった部分もそこでカバーできるよう考えております。

【委員】

私は新庁舎の委員もやらせてもらってるのでここで言うべきかどうかはすごく悩むんですが、(意見が)出やすくなるんだったらと思って言わせていただきます。

2階に展示コーナーがあって、1階にはカフェやラウンジなので椅子とか机があるようなイメージかなと思うんですけども、これ逆の方がいいかなと思っていました。

講堂でイベントがあるときに1階を通るということになると思うんですけども、そこで展示を見てもらう流れを作って、交流カフェだったりラウンジっていうのは、目的が結構はっきりしてるというか、自分が休みたいとか何か食べたいというのであれば、ちょっとハードルが高い、2階に上がるということが発生してまでも行くと思うので、導線としては、展示が下で、カフェやラウンジ、学習室も上でもいいんじゃないかなとこの図面をみて思ったところです。

【社会教育係長】

2階の展示室が1階の方が良いということですね？

【委員】

そうですね、おそらく地域活動だったり、陶芸だったり、そういう展示をされるのかなと思うと、多くの人の目に触れた方がいいのかなと思って。

【社会教育係長】

今の公民館の展示スペースって入って左側のこの（大講堂の）真下、じゃないですか。

正直言って、誰も見ない、導線的に悪いんですよ。

だからその展示スペースをもっと人が通るところにして、公民館で作ったものを常時展示できるようにしてほしいという意見が（意見聴取会でも）あったのでまさにそういうご意見ですね、ありがとうございます。

【委員】

（新庁舎に）浅間山が見える方向はないんですか。

【社会教育係】

この施設は二階の議会棟や町長室あたりからは眺めがよろしいかと思います。

それは、病院の2階と3階に食事をするフロアがあるんですが、この建物が（病院のフロアを）邪魔をしないで、そこから浅間山を見れるよう、高さを抑える工夫をしています。

病院からの浅間の眺めを阻害しないように建物をつくりたいというのがコンセプトの1つにあるので。

【委員】

交流ラウンジとかカフェとかっていうのには、浅間山の眺めを狙いはしていないということですか。

【社会教育係長】

どちらかという与交流ラウンジとかについては、この図面でいくと下側に緑の縁側っていうのがありますね。そちらの方に植栽をしたり、芝生を植えたりすることで緑的には潤沢に見ることができるというような状況になると思います。

（浅間山について）議会の皆様だけが見ればいいのかっていう話はありませんけれども。

【教育長】

おそらく設計者は東側が朝日があたって午前中の光（を受けられる）っていう、西側の方は西日で、どちらかというと建物は東の方がいい、上座というか。だから市民の方を東の方にもってきている側面もあるんじゃないかなと。たまたまここは西に浅間山があるから（西向きの方が良いということであって）。

【社会教育係長】

前町長から言っていたんですが、入院してる人は、心も浅間山をみて元気なれるっていうのが絶対あるから、病院からの浅間山の眺めを阻害するようなものでなく（建てる）っていうのを言って、そういうのが引き継がれていると言えます。

【委員】

議会側にそういったものを置くことによって、滞留時間を長くさせてしまうのをしないようにって感じでいいですかね、これはちょっと嫌な言い方ですね。こういう（長居する）施設ではないよっていうことですよね。軽井沢って言うと浅間山が象徴的なものであるのです。

あとひとついいですか。有料になることについて、私は反対ではないんですが、他の市町村を見ると、町民と町民でない人の差（があると思いますが）、それは考えておられるんですか。

【社会教育係長】

佐久市は、市民が 100 円だったら、市民以外は 300 円、3 倍取るんですよね、そこまではしない。ただそこまではいかないとしても、2 倍ぐらいを考えています。まだ素案ですが、町外の方が使う場合は通常の 2 倍で、(町民なら)通常よりも 1/2 減免にしようというような。

それで、公共的な団体とか子どもの教室とかそういうものについてはちょっと安くしようかなど。例えば子ども食堂とかやっている人には 0 とかですね。まあ大体 4 段階ぐらい、0、50%、100%、200%みたいな形を事務局としては今練っています。

【生涯学習課長】

その他何かお気づきの点ございますでしょうか。

【委員】

こういう（社会教育委員）会議は、例えば、図面でいうとどこでセッティングされるのでしょうか。

【社会教育係長】

1 階、2 階の右下の部分に会議室のところがあります。それから 1 階の講堂、2 階には講堂の吹き抜けの横に講義室がありますよね、そこらへんが使えるようになります。

【委員】

講堂はいったい何人くらい入る推定でいるのでしょうか。

【社会教育係長】

今この大講堂が、ステージ入れると 500 平米あります。

ここまではいかない（と考えておりました）、500 平米のうち、ステージを除いた部分で 360 平米ぐらい。そのくらいのもので、ロールバックチェアといって、壁際に収納できる椅子、それをいれることによって 300 人くらいは入るでしょう。それを引っ込めれば、平場にして会議などもできる、そういうものにしたいなということで検討しています。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等ありましたら、随時受け付けておりますので、よろしくお願いいたします。

この後、三笠ホテルの見学に向かおうと思います。

今 40 分ですから、（玄関）前にマイクロバス付けますので、（集合の）目標 50 分としたいと思います。こちらには戻りませんので、荷物等お持ちください。

【生涯学習課長】

よろしいでしょうか。

それでは、4 の閉会に移ります。

本日は、お忙しい中ご審議いただきまして大変ありがとうございました。

以上をもちまして、社会教育委員定例会を閉会とさせていただきます。

身支度を済ませて、一階のホールの方へお集まりいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。